

住木認発第162号
令和元年 8月20日

株式会社片山化学工業研究所
代表取締役社長 野村 安宏 様

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣



優良木質建材等品質性能評価基準の改正について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社から検討願のあった優良木質建材等品質性能評価基準の指定薬剤の追加については、優良木質建材等認証規格委員会の審議を経て下記のとおりこれを認めることにしましたのでお知らせします。

記

1. 指定薬剤（AICI）の防腐・防蟻処理性能区分1種の仕様を追加した品目の名称
保存処理材
屋外製品部材
2. 改正した品質性能評価基準
別紙のとおり。

別表2 防腐・防蟻処理試験の吸収量判定基準

種類	A Q 表示	分析成分	吸収量 (kg/m ³)		
			1種	2種	
第四級アンモニウム化合物系	AAC-1	DDAC として	9.0 以上	4.5 以上	
	AAC-2	DMPAP として	9.0 以上	4.5 以上	
銅・第四級アンモニウム化合物系	ACQ	酸化第二銅・BKC として	5.2 以上	2.6 以上	
銅・アゾール化合物系	CUAZ-1	酸化第二銅・ほう酸・テアコザールとして	5.2 以上	2.6 以上	
	CUAZ-2	酸化第二銅・ジプロコザールとして	2.0 以上	1.0 以上	
	CUAZ-3	酸化第二銅・ジプロコザールとして	2.0 以上	1.0 以上	
ほう素・第四級アンモニウム化合物系	BAAC	DDAC・ほう酸として	6.4 以上	3.2 以上	
第四級アンモニウム・非エステルピレスロイド化合物系	SAAC	DMPAP・シアチフェンとして	5.0 以上	2.5 以上	
アゾール・第四級アンモニウム・非エステルピレスロイド化合物系	AZAAC	DMPAP・エトフェンプロックス・ジプロコザールとして	5.0 以上	2.5 以上	
アゾール・第四級アンモニウム・ネオニコチノイド化合物系	AZNA	DDAC・テアコザール・イミダクロプリドとして	4.8 以上	2.4 以上	
アゾール・非エステルピレスロイド化合物系	AZE-2	F-69 として	0.24 以上	0.12 以上	
		エトフェンプロックスとして	0.12 以上	0.06 以上	
第四級アンモニウム・有機ヨード・アゾール・ネオニコチノイド化合物系	AICI	DMPAP として	2.29 以上	1.14 以上	
		IPBC として	0.16 以上	0.08 以上	
		ジプロコザールとして	0.10 以上	0.05 以上	
		イミダクロプリドとして	0.05 以上	0.02 以上	
		有効成分の合計として	2.6 以上	1.3 以上	
脂肪酸金属塩系	ナフテン酸銅	NCU-E	銅として	1.5 以上	1.0 以上
	ナフテン酸亜鉛	NZN-E	亜鉛として	4.0 以上	2.0 以上
	バーサチック酸亜鉛	VZN-E	亜鉛・ペルメチンとして	5.2 以上	2.6 以上
ナフテン酸金属塩系	ナフテン酸亜鉛	NZN-O	亜鉛として	3.2 以上	1.6 以上
アゾール・ネオニコチノイド化合物系	AZN	ジプロコザール・イミダクロプリドとして	0.30 以上	0.15 以上	
アゾール・ピレスロイド化合物系	AZBI	ベキサコザールとして	0.22 以上	0.11 以上	
		ピフェトリンとして	0.04 以上	0.02 以上	
プロペタンホス・アゾール化合物系	AZP	ジプロコザール・プロペタンホスとして	0.30 以上	0.15 以上	
リグニン・銅・ほう素化合物系	LCB	酸化第二銅・ほう酸として	6.0 以上	3.0 以上	
クレオソート油	A	クレオソートとして	80 以上	—	